

●香川県告示第333号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成23年8月30日から同年9月20日まで一般の縦覧に供する。

平成23年8月30日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 福田原観音寺線（242号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
観音寺市柞田町字中村丙1868番1 地先から	前	7.8~17.3	30	道路維持修繕工事 による現道拡幅
観音寺市柞田町字青木乙991番6 地先まで	後	7.8~20.4	30	